

事業計画

1 加入組合の数及び議員等の数

組合数	20組合
議員等数	9,933人
内訳	
①町村議会議員	5,254人
②組合の規約で定める市議会議員	2,302人
③市町村の議会議員が兼ねている特別地方公共団体の議会議員	2,207人
④契約組合の組合長等	170人

2 標準補償基礎額

最低	7,000円
最高	23,000円
平均	13,815円

3 納付金

(1) 一般納付金（納付金率10%）

① 市町村議会議員	10,179,950円
② 市町村の議会議員が兼ねている特別地方公共団体の議会議員	3,266,600円
③ 契約組合の組合長等	275,600円
計	13,722,150円

(2) 特別納付金

岩手県組合からの特別交付税措置に係る特別納付金	2,002,000円
-------------------------	------------

4 補償の種類

療養補償	療養費用の全額
休業補償	標準補償基礎額×60/100×休業日数
傷病補償年金	標準補償基礎額×313、277、245
障害補償	年金 標準補償基礎額×313～131 一時金 503～56
介護補償	組合長等が定める額
遺族補償	年金 標準補償基礎額×153～245 一時金 標準補償基礎額×400
葬祭補償	315,000円+標準補償基礎額×30又は標準補償基礎額×60の高い方
福祉事業	外科後処置他18事業

5 補償件数（前年度より継続）

遺族補償年金	2件（岩手県・兵庫県）
福祉事業（遺族特別給付金）	2件 〃